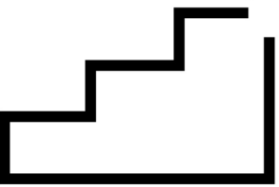


子どもの貧困に、本質的解決を。

**Learning
for
All** 

コロナ禍において子どもが抱える困難と 支援における課題

～NPO法人Learning for All 宇地原 栄斗

1. 自己紹介
2. 子どもたちが抱える困難
3. 実践から見えてきたこと

特定非営利活動法人 Learning for All 子ども支援事業部エリアマネージャー

※複数の地域の統括責任者（葛飾、戸田）

宇地原 栄斗



- ✓ 出身である沖縄県での原体験から子どもの貧困に対して関心を持つ
- ✓ 東京大学教育学研究科卒業
- ✓ 2016年（当時大学2年生）よりLearning for Allにてボランティアとして活動

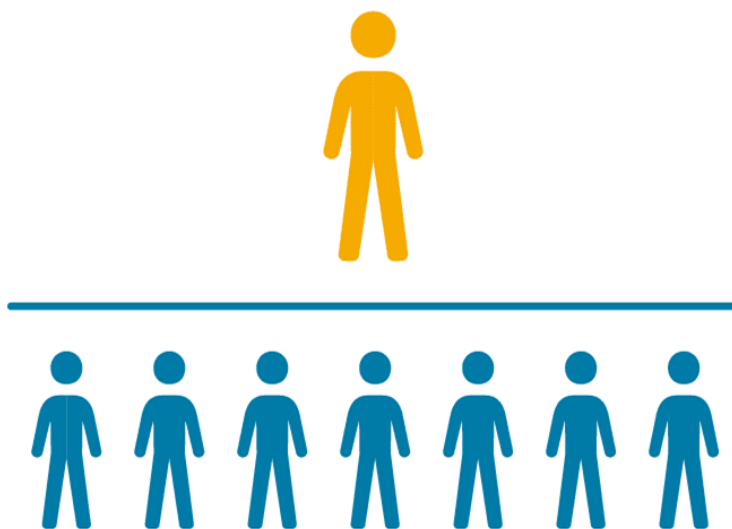
ひとこと

- 教育学研究科在学時より、貧困や排除といった社会課題に関心があり、大学での学びと現場での実践を往復しながら、自身の問題意識を深めてきました。
- 現在は地域の中で子ども達の生活に寄り添いながら、困難を抱える子どもが支えられる仕組み作りに取り組んでいます。

1. 自己紹介
2. 子どもたちが抱える困難
3. 実践から見えてきたこと

日本の子どもの7人に1人が「貧困」状態にあります。

また、ひとり親世帯に限ると2人に1人が貧困状態にあり、
これはG7の中では最悪の数字となっています。

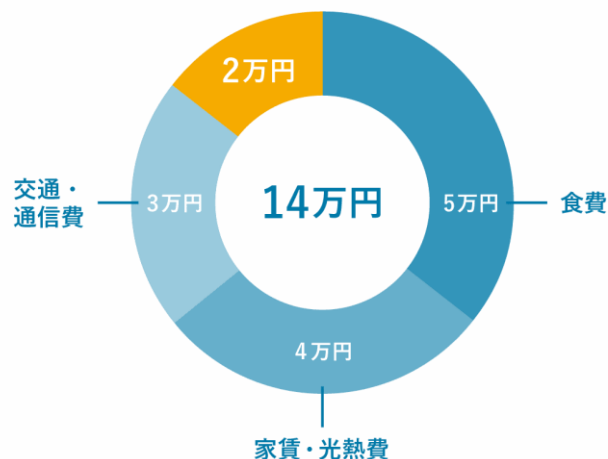


「子どもの貧困」の定義とは？

日本でいう「子どもの貧困」とは、相対的貧困のことを指し、
その数は**全国約260万人**にものぼります。

相対的貧困は、「年間の手取りの中央値の半分以下で暮らしている状態」と
定義されています。

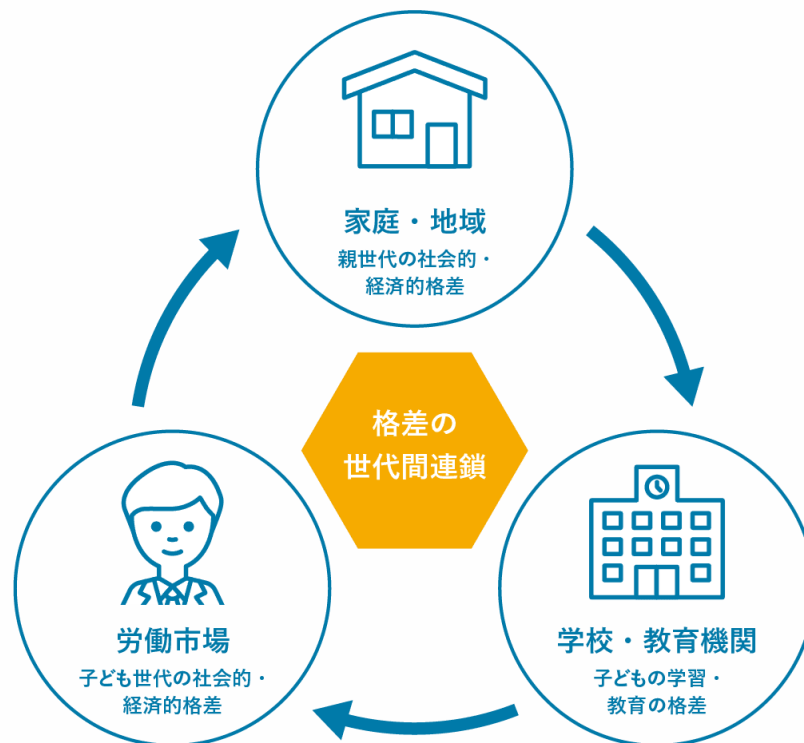
これは例えば親子2人世帯（ひとり親世帯）の場合、年間約170万円、
つまり1か月約14万円で暮らしている状態です。



「子どもの貧困」を放置すると・・・

子どもの貧困を放置すれば、格差の世代間連鎖を引き起こし、
わずか1学年あたりでも

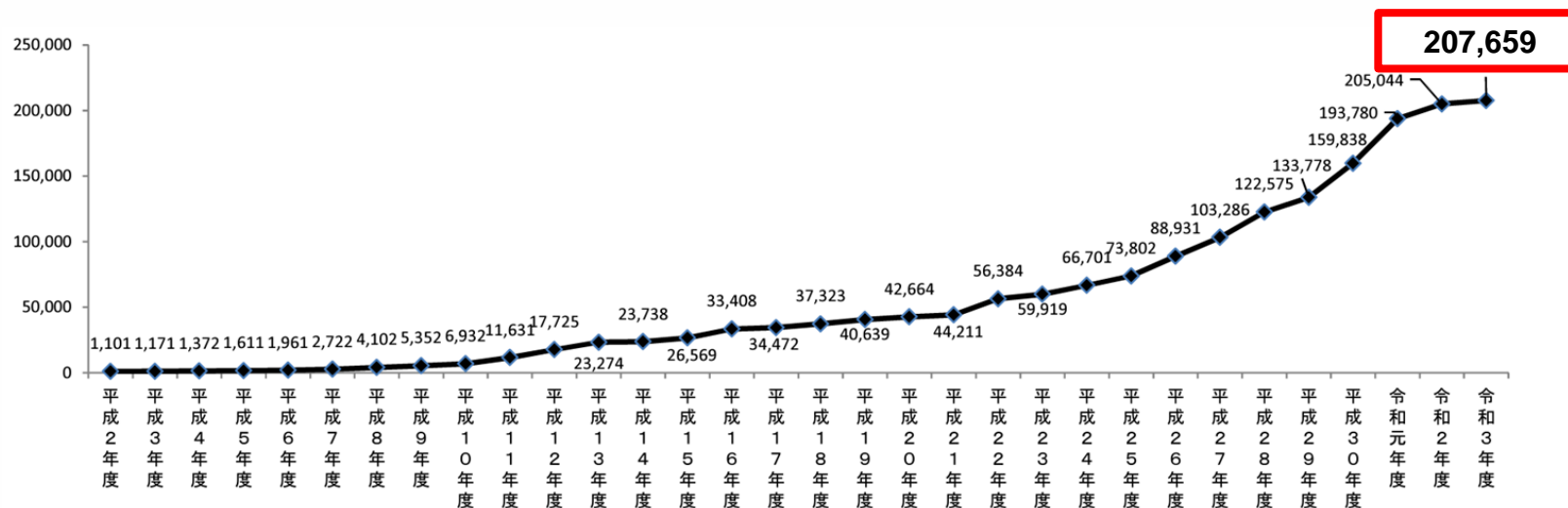
経済損失は約2.9兆円、政府の財政負担は1.1兆円増加すると言われています。



2.子ども達が抱える困難 ～子どもの「貧困」とは

子ども達が抱える困難は、経済的困窮のみではありません。

コロナ禍において、課題は深刻化しており、
児童虐待相談対応件数は過去最高の記録となっています。

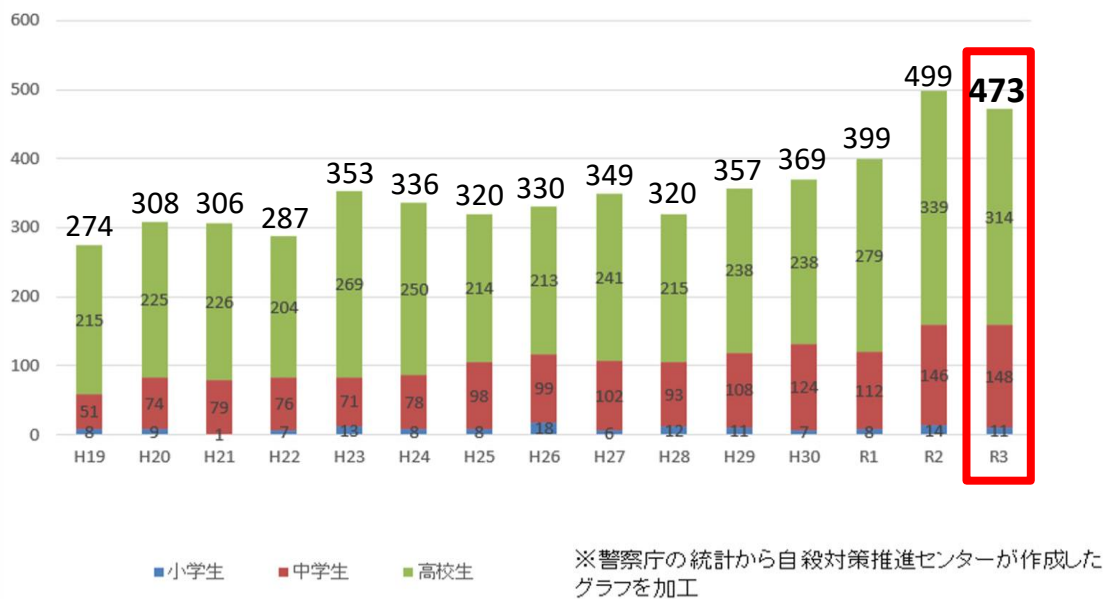


■厚生労働省

「令和4年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料」より

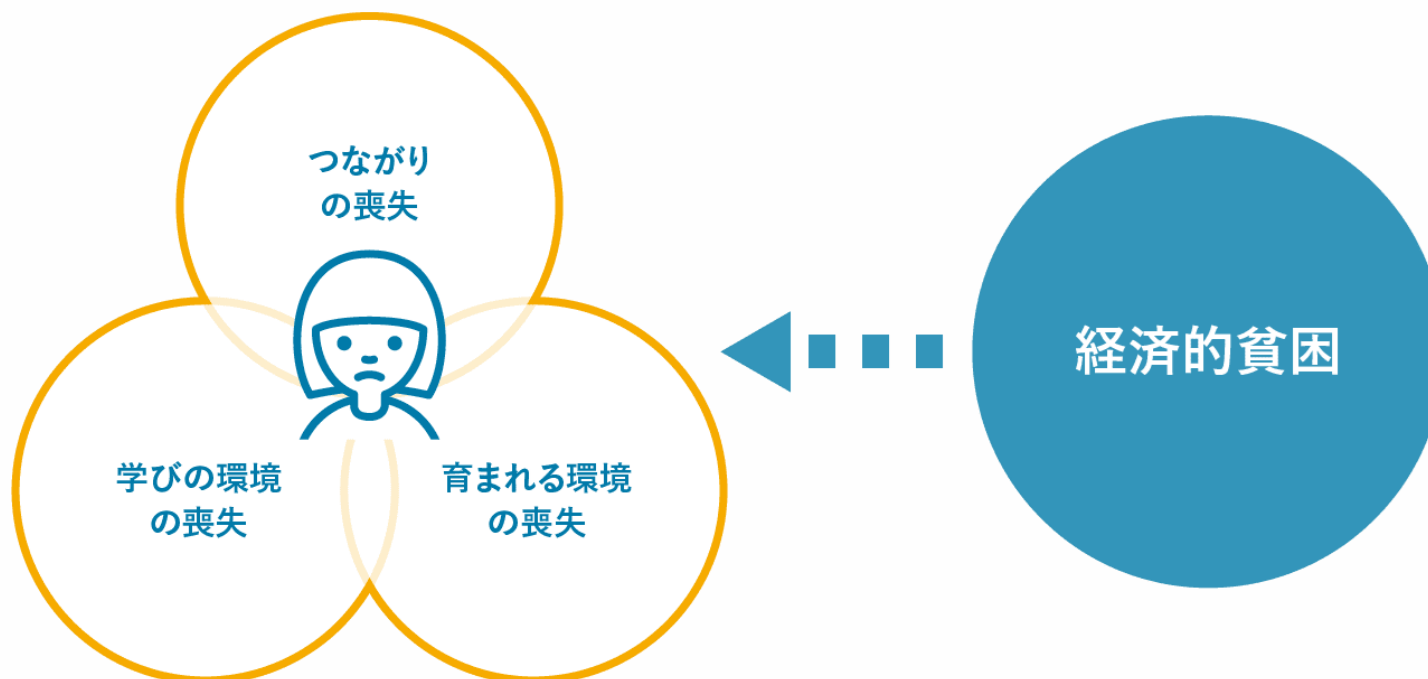
2.子ども達が抱える困難 ～子どもの「貧困」とは

児童生徒の自殺者数も、
令和3年には過去2番目となる**473名**を記録しました。
※3/1付の文部科学省の発表では、令和4年には「**512名**」の
暫定値も発表されています。



- 文部科学省
「コロナ禍における児童生徒の自殺等に関する現状について」より

経済的な基盤がないことは背景の1つとして、
本来子どもたちの健やかな育ちに必須である
「つながり」「学びの環境」「育まれる環境」を喪失しやすい
ということが、
問題を複雑にし、**自立を阻む大きな障壁**となっています。



つながりの喪失

貧困・不登校・虐待などの様々な事情から、家庭や学校の中で安心できる居場所がない。不安なことやしんどいことを相談する相手もおらず、自分を支えてくれる友人や、NPO等の支援先とのつながりもないため、孤立してしまっている。

学びの環境の喪失

学校以外に学習する環境がなく、自分に適したペースと方法で学びを進めることができない。その結果、学習におけるつまづきを重ね、大きな学習の遅れを抱えてしまっている。さらに、自信も失い、自分の可能性を信じて将来の進路や夢を描くことができない状態に置かれてしまっている。

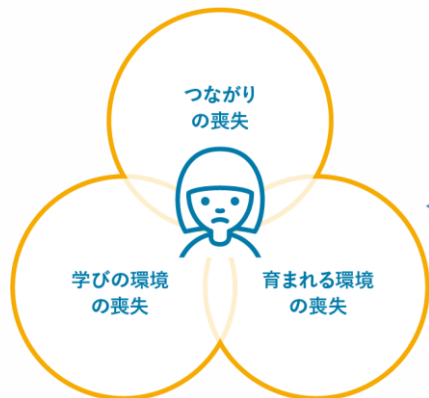
育まれる環境の喪失

虐待を受けたり、不適切な養育環境に置かれたりしている。そのため、心地よい環境で適切なケアを受ける、基本的な生活習慣を身につける、めいっぱい遊ぶといった「当たり前」の機会が得られていない。こうした状況では心身を成長させることができず、学習以前の段階で様々な課題を抱えてしまっている。

2.子ども達が抱える困難 ～子どもが抱える困難の複層性

子ども達が抱える困難は政策分野でも多岐に渡り、
そのため、必要な支援・サービスに繋がることが困難となっています。

子ども・家庭の困難が複層的に絡み合い
つながりと学び・育まれる環境が奪われます。

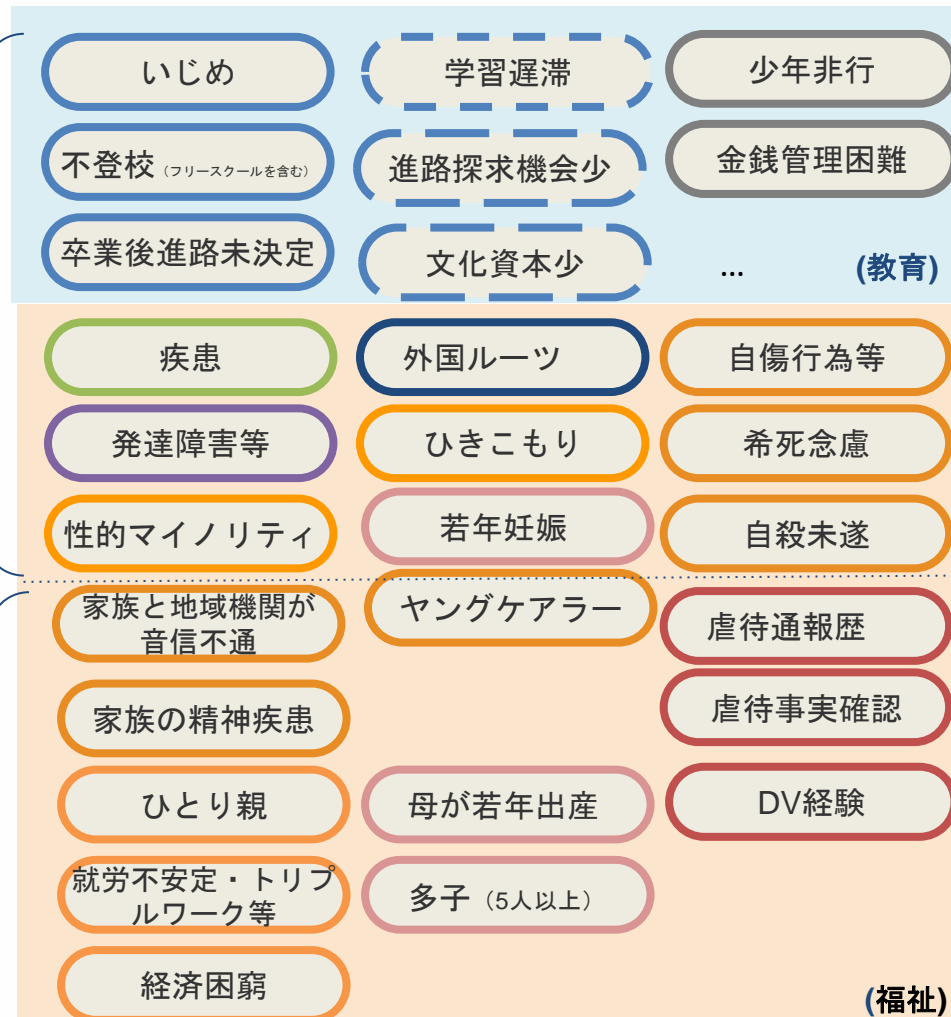


地域で対処するための政策分野は
8分野以上と、非常に多岐に渡ります。



本人の困難

家族の困難

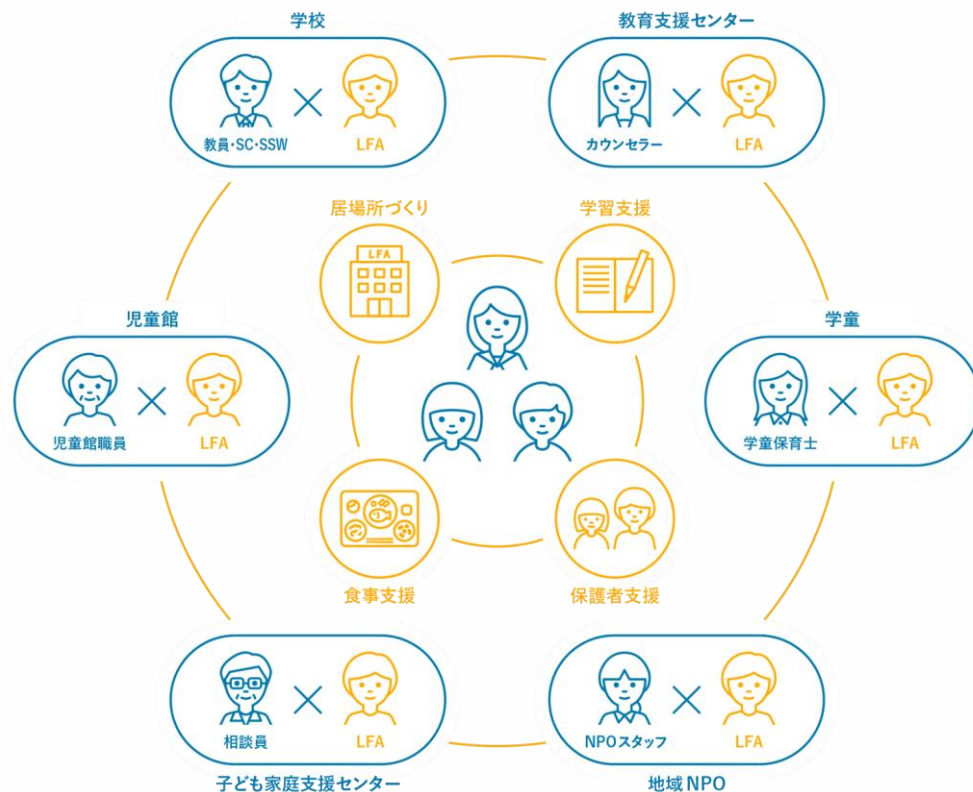


※実践で困んだ25項目について、子どもの困難リスク因子としてモニタリングしています。

1. 自己紹介
2. 子どもたちが抱える困難
3. 実践から見えてきたこと

「地域協働型子ども包括支援」の実践

地域のあらゆる立場の大人たちのネットワークをつくり、
支援の必要な子どもを見のがさず、早期につながる。
成長段階に合わせ、必要なサポートを6～18歳まで切れ目なく行う。
そんな「地域協働型子ども包括支援」を展開しています。



地域の大人の
支援ネットワーク作り

×

子どもたちへの
包括的な支援提供

3. 実践から見てきたこと ～Learning for Allでの取り組み

子ども支援の運営 と 大人達の連携 を地域の中で進めてきました。



■主な連携・協力先
自治体の福祉部、母子自立支援や子ども相談等の公的相談窓口、小中高校、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー、民生児童委員、NPO、町会など

- 【子ども支援の運営】**
- 6～18歳の子ども達を対象に、子どもの課題やニーズに応じて、柔軟に支援を変更・拡充
 - ふらっと来れる居場所、登録制の子ども食堂、学習遅滞解消の学習支援など幅広く実施

- 【大人達の連携】**
- 自治体と個人情報の授受が可能な協定書を結んでいる場合は、公的にアウトリーチを実施
 - 上記ができない場合は、個人情報を侵害しないように公的組織を経由して対応。“あと一歩”周囲の大人が子どもをつなげるために動く声掛けを主に実施

コロナウイルスの蔓延、物価高騰による家計負担が生じています。

**子ども達への負荷が上がる中で、自殺、虐待、不登校といった
子どもを取り巻く環境も深刻になっています。**

**Learning for All の現場の中でも
子ども達のさまざまな変化や不安な様子が見えて来ました。**

3. 実践から見てきたこと ～事例①

事例①：コロナ禍で進路を断たれた子供



3. 実践から見てきたこと ～事例②

事例②：ト一横を訪れる女の子



「私には居場所が必要な」

3. 実践から見えてきたこと ～事例③

事例③：生きることが辛く、自分も、誰かも、傷つけてしまう子ども

虐待や不登校など抱える生きづらさから
拠点での自傷行為を繰り返す子ども。

他の子どもとも衝突を繰り返しながら
生きたいともがいています。

「明日生きてたらまた会いましょう」
と言いながら玄関を出ていく日もありました。



こうした子ども達はLFAに限らず
どこの地域にも”普通”にいて、生活を送っています。

自治体の中では多様な困難を抱える子どもへの
支援のニーズが高まっているはずです。

しかし、こうした子ども達への支援を続けていくのは
決して簡単なことではなく、課題も起こっています。

課題①：多様な子ども達の生きづらさと既存の福祉サービスとギャップ

- 日本の社会福祉では申請主義が前提となっている制度が多くあります。一方で困難な状況にある子ども達は顔の見える、信頼できる人でなければ自身の困りごとを相談することはできません。
- また、既存の福祉サービスは特定の課題に対してアプローチした制度が多いですが、子どもの抱える課題は多岐に渡り、複数の機関で連携しながらの支援が必要となります。
- そもそも子ども達の中には問題解決よりも先に、自身の受けた傷をケアする必要のある子どもも多くいます。一方でそうした子ども達を受け止め、傷のケアをされる機会は多くありません。

課題2：支援を行う大人の基盤が脆弱で、充分かつ持続可能な体制がない

- 日本は海外と比較をした時に、1人の大人で多くの子どもをみているという状況があります。必然的に個人にかかる負荷は高く、全員に丁寧なケアをしづらい状況がそもそも生じていると言えます。

職種	比較
クラスサイズ	・ 日本は一クラス平均27.2人。OECD平均は21.1人 ※2019年現在、初等教育（公立）の場合
保育	・ 日本は一人の保育者が約6.1人を担当。ノルウェーは約2.5人、デンマークは約4.1人 ※2018年現在、1園あたり園児数（平均）と1園あたりの保育者数（平均）を元に換算
児童福祉司	・ 日本は1名あたり平均49.2ケースを対応（児童福祉司総数3817人。2019年4月） ・ イギリスは1名あたり約16.8ケースを対応（児童保護に関わるソーシャルワーカー3万670人。2019年3月） ※出典：川松亮 「児童相談所における子ども虐待対応の現状と課題」 月刊『住民と自治』 2020年4月号

課題2：支援を行う大人の基盤が脆弱で、充分かつ持続可能な体制がない

- 児童福祉に関わる職種の中には非正規雇用、会計年度での採用が行われている場合も多く、安定した長期雇用・キャリアアップを想定しにくい状況があります。
 - ex.)NPO法人日本スクールソーシャルワーク協会の調査では90%が非常勤という結果。国レベルでの実態把握も求められる。
- また、支援者がスキルアップをしながら長期で働いていくためのサポートも薄いとされています。子ども福祉の現場の中での育成やケアラーケアが充分でなければ、大人のバーンアウトにも繋がりがやすくなります。
 - ex.)児童福祉司への研修は2016年の児童福祉法の改正のタイミングで初めて義務化された

3. 実践から見えてきたこと ～今後に向けて検討が必要なこと

ここまでお伝えしてきた、子ども達の現状、支援における課題を踏まえて、本日のシンポジウムで先生方と検討したいテーマが大きく3つあります。

テーマ1：子どもにとっての回復の場の意味

- ✓ 問題解決や能力形成を目指すような支援だけでの限界
- ✓ 成長や変化だけを捉えた支援観・自立の捉え方ではなく、傷を負った子ども達の自己回復や欲望形成が重要性について

テーマ2：学校におけるケアが可能になるには / 学校の役割の変化について

- ✓ 学校という場がケアの機能を持つことの是非、求められる条件について
- ✓ そもそも社会システムも変化しているが学校の役割はどう変わっていくのか

テーマ3：児童福祉の人材確保のあり方

- ✓ 日本の児童福祉の人材確保を進めるには養成課程や雇用条件等をどう改善するといいか
- ✓ 日本の教員養成と照らした時に再現できることや同様に課題になり得ることは何か